

『54会 一木村豪志君を応援し、支える会』 会則

- 第1条 (目的) 木村豪志君の治療やリハビリ、社会復帰を支援することを目的とする。
- 第2条 (名称) この会の名称を、「54会一木村豪志君を応援し、支える会」とする。
- 第3条 (所在地) この会の事務局を奈良県天理市勾田町444 勾田寮内に置く
(連絡先 0743-63-7761)
- 第4条 (会員) この会の会員は天理高校ラグビー部OB会、天理高校、ラグビー部、保護者とする。
- 第5条 (役員) この会に次の役員を置く。
代表1名・副代表2名・顧問若干名・事務局長1名・監事1名・会計1名
- 第6条 (代表) 代表は会の代表者として、会全体を運営する。副代表は代表を補佐する。顧問は会全体を補佐する。事務局長は会全体の事務を担当し、円滑な会運営を補佐する。監事は会の財務の監査を行う。
なお、役員は次の通りである。
- | | | | |
|------|--------|-----------------|-------|
| 代表 | 土佐 敏太郎 | (天理高校ラグビー部OB会長) | |
| 副代表 | 竹森 博志 | (天理高等学校校長) | |
| | 松隈 孝照 | (天理高校ラグビー部監督) | |
| 顧問 | 井筒 梅夫 | 船先 悦雄 | 田中 伸典 |
| 事務局長 | 中谷 昌紀 | | |
| 監事 | 小林 信 | | |
| 会計 | 山本 実広 | | |
- 第7条 (任期) 役員任期は1年とする。ただし、再任を認める。
- 第8条 (規約改正) この会の規約は役員過半数の同意をもって改正することができる。
- 第9条 (支援金) 支援金は一口2000円とし、振込手数料は各自負担とする。
- 第10条 (会の設立) 本会の設立は2021年9月12日とする。